

社会福祉法人洗心会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

育児休業、出生時育児休業等の制度の利用促進

<取組内容>

令和5年4月～ 育児休業、出生時育児休業等の制度に関する案内を作成し、全職員に周知する。(年2回以上)

令和6年4月～ 育児休業、出生時育児休業等の制度の利用状況を収集し、取得実績に応じた案内を作成し、全職員へ周知する。(年2回以上)

目標2

育児、介護を理由とした退職を0(ゼロ)を目標に、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりに取り組む。

<取組内容>

令和5年4月～ 育児休業等の取得者や子育て(小学校就学前、小学生、中学生など)をしている職員を対象に意見交換や意向調査を行い、課題発見に繋げる。

令和6年4月～ 意向調査、意見交換を踏まえ課題解消のための取組み(制度の改定など)を立案する。